

子牛生産効率化技術導入を支援します！

〈物価高騰対策〉

～事業の概要～

1. 支援の内容

子牛生産効率化技術の普及に向けて、**受精卵移植**に係る経費の一部を支援します。

2. 支援の対象となる経費

牛の受精卵移植に向けて**令和6年4月1日から令和7年2月28日までに供給され、支払いを行った受精卵の代金**

※技術手数料は助成の対象外。

※消費税及び地方消費税額は助成の対象外。

3. 支援の対象者

以下の3点を満たす者が対象となります。

- ①町内に住所を有する者
- ②家畜伝染病予防法に基づき令和6年に定期報告書を提出している者
- ③町税等を滞納していない者

4. 補助率

対象経費の**1 / 2以内（上限5万円）**

※申請件数によって補助額を変更することがあります。

～申請方法～

5.申請に必要なもの

- ① 経費の見積書又は供給日がわかるもの
- ② 経費の支払いを完了したことがわかるもの※
- ③ 同意書
- ④ 印鑑
- ⑤ その他町長が必要と認める書類

※領収書など。ただし、まだ支払いが完了していない場合には後日の提出でも可。

6.申請スケジュール

申請にあたり、下記日程で計画申請の募集を行います。

- ① 募集期間：**令和6年9月30日まで**
- ② 受付時間：8：15～17：00まで
- ③ 受付場所：東北町コミュニティセンター未来館2階
農林水産課 畜産係

<お問合せ先>

本事業に関しては

東北町役場農林水産課 畜産係

TEL：0176-56-4384